

公募開始後にお問い合わせのあった主な質問、及び回答を記載させていただきます。

No.	ご質問	回答
1	アントレプレナーシップ教育の要素は入っていないのか。	今回の公募は、補正予算概要資料（「イノベーション・エコシステムの維持・強化」）に記載のあるように、スタートアップ・エコシステム拠点都市の大学・自治体・産業界のリソースを結集し、世界に伍するスタートアップの創出に取り組むため、ギャップファンドプログラム構築・運営や試作物の動作検証等を行うための設備機器整備など、アントレプレナーシップを備えた人材の育成も含めた大学等における総合的な環境整備を支援するものです。具体的には、アントレプレナーシップ教育の実施のための環境整備に関する部分は、公募要領 P.25 の「（２）起業家育成プログラムを運営する指導・支援人材の育成等」が該当します。
2	令和2年度 SCORE 大学推進型に採択された拠点では、ベンチャー支援として、メンターの養成を行っているため、本公募要領 P.25 の「（２）起業家育成プログラムを運営する指導・支援人材の育成等」と重複するため、提案できないという整理でよいか。	今回の公募は、より実践的なアントレプレナーシップ教育の実施のための環境整備を含んだものであり、その具体的な内容として、本公募要領 P.25 の「（２）起業家育成プログラムを運営する指導・支援人材の育成等」を挙げています。令和2年9月に SCORE 大学推進型で採択された機関が実施しているベンチャー支援としてのメンター養成と、本公募要領 P.25 の「（２）起業家育成プログラムを運営する指導・支援人材の育成等」については、SCORE 大学推進型において既に両者に資する総合的な支援人材を養成する場合を除き、重複はないと考えます。
3	文部科学省の科学技術人材育成費補助金によって実施されている「次世代アントレプレナー育成事業（EDGE-NEXT）」との整理はどう考えればよいか。	本公募要領 P.25 の「（２）起業家育成プログラムを運営する指導・支援人材の育成等」では、「次世代アントレプレナー育成事業（EDGE-NEXT）」に比べて、より実践的なアントレプレナーシップ教育の実施のための環境整備を想定しているため、「次世代アントレプレナー育成事業（EDGE-NEXT）」で採択されている主幹・協働機関が本公募プログラムに申請する場合、本公募プログラムで実施予定の「（２）起業家育成プログラムを運営する指導・支援人材の育成等」の部分と、「次世代アントレプレナー育成事業（EDGE-NEXT）」で実施している内容についての切り分けに留意する必要があります。
4	プロジェクト推進費と研究開発費の比率は自由に設定できるのか。また、GAP ファンドの1件当たりの金額は、上限さえ守れば自由に設定できるのか。	プロジェクト推進費と研究開発費の比率に制限はありません。また、GAP ファンドの1件当たりの金額の上限は1,000万円程度を想定しており、下限等の想定はしていません。但し、研究開発課題の1年後の出口(起業(将来の規模感、等)、START 等の他プログラムへの申請等)を強く意識して頂く必要があります。

5	地方独立行政法人である公立大学は、主幹機関として申請可能か。	大学は主幹機関として申請可能です。
6	起業環境の整備だけ実施し、研究開発は実施しなくても良いか。	<p>プラットフォームとして、以下の項目を全て実施する必要があります。※主幹機関は全ての項目に主体的に関わります。共同機関はいずれかの項目のみ実施することも可能です。</p> <p>(1)起業活動支援プログラムの運営 (2)起業家育成プログラムを運営する指導・支援人材の育成等 (3)起業環境の整備 (4)プラットフォーム内外のスタートアップ・エコシステムの構築・推進</p>
7	共同機関は主幹機関と同じスタートアップ・エコシステム拠点都市に所属している必要があるのか。	主幹機関と共同機関は同じスタートアップ・エコシステム拠点都市に所属している必要があります。

以上